

北区 区域まちづくり事業 効果検証シート

事業名称			実施主体		
北区域安全安心のまちづくり事業(防犯重点対策事業)			北区自治連合協議会・北区		
事業目的	事業内容	活動指標	H27	H28	H29
平成28年の北区の全刑法犯認知件数は2,108件で、市内では堺区に次いで認知件数が多く、市全体の約20.9%を占めている。北区内で発生しているわいせつ事件や、ひったくりなどの街頭犯罪を減らし、安全で安心して暮らせるまちづくりを行う。	わいせつ事件や、ひったくりなどの犯罪発生を抑止するため、犯人の逃走経路となる交差点等に公的防犯カメラを設置する。	街頭犯罪件数	364	278	353
①妥当性	②協働の視点	③インパクト	④効率性		
◎	街頭犯罪の犯人が逃走時に通過する可能性が高い地点をピックアップして防犯カメラを設置し、告示板を取付けることによって街頭犯罪の発生を抑止する効果がある。	◎	◎	対象の地域には地元自治会等に同意を得て、設置に協力してもらっている。また、犯罪多発地点を選び、設置場所を決める際には現場の立会い等で警察や地元自治会等の協力を得ている。	
◎	防犯カメラを設置し、告示板を取付けることによって、犯罪の発生を抑止する効果がある。	◎	街頭犯罪の犯人が逃走時に通過する可能性が高い地点に重点的に防犯カメラを設置することにより、街頭犯罪発生を抑止効果を高めることができる。		
⑤自立発展性	総合評価				
◎	公共施設や鉄道駅の周辺、幹線道路の交差点等には公設の防犯カメラを設置するが、各校区内の防犯重点箇所については、堺市防犯カメラ設置事業補助金を活用し、自治会によってカメラの設置を進めている。	◎	街頭犯罪の犯人が逃走時に通過する可能性が高い交差点等に公的防犯カメラを設置し、街頭犯罪発生を抑止することにより、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めることができる。		
今後の方向性(課題、改善提案等)					
拡充 継続 見直し 廃止	次年度以降も警察との協議を続け、北区内の犯罪多発地点や子どもの通学路、学校園周辺等公共性の高い箇所にも公設の防犯カメラ設置を行う。				